

佐賀県告示第4号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例（昭和27年佐賀県条例第52号）第8条第2項の規定により、令和3年度木材業者及び製材業者の登録を次のとおりまっ消した。

令和4年1月7日

佐賀県知事 山 口 祥 義

木材業者				
登録 番号	まっ消 年月日	住所又は所在地	氏名又は名称	代表者氏名
佐木鹿 第6号	令和3年 12月31日	嬉野市塩田町大字久間甲2580番地	吉田木材店	吉田 照彦

製材業者				
登録 番号	まっ消 年月日	住所又は所在地	氏名又は名称	代表者氏名
佐製鹿 第6号	令和3年 12月31日	嬉野市塩田町大字久間甲2580番地	吉田木材店	吉田 照彦